

第4部 資料編

総合計画に関する諮問書と答申書

○総合計画諮問書

中企第3－18号

平成19年3月13日

中央市総合計画審議会

会 長 様

中央市長 田中 久雄

第1次中央市総合計画（案）について（諮問）

平成18年2月20日に旧田富町、旧玉穂町、旧豊富村の合併により誕生した中央市において、平成20年度から平成29年度までの総合的なまちづくりのあり方を示す第1次中央市総合計画を策定するにあたり、貴審議会の意見を求めたいので、中央市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、諮問いたします。

○総合計画答申書

中 総 審 第 1 号
平成20年1月30日

中央市長 田中 久雄 様

中央市総合計画審議会
会長 中井 道夫

第1次中央市長期総合計画について（答申）

平成19年3月13日付、中企第3－18号で市長より諮問された第1次中央市長期総合計画について、中央市総合計画審議会、および専門部会において慎重に検討を重ね、別添の通り結論を得ました。中央市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、ここに答申いたします。

新市誕生後初めて策定される本計画の推進にあたっては、市の将来像として掲げた「実り豊かな生活文化都市」を目指し、貴職および市職員が一丸となって取り組まれることを切に希望します。

別添資料

- ・ 基本構想（案）
- ・ 基本計画（案）

中央市総合計画審議会条例

平成18年2月20日

条 例 第 3 0 号

（設置）

第1条 中央市における総合計画及びその実施に関し必要な事項について調査審議するため、市長の附属機関として中央市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、総合計画の策定の基準となるべき事項について調査し、及び審議する。

2 審議会は、総合計画に関する事項について必要と認める場合は、市長に意見を申し出ることができる。

（組織）

第3条 審議会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、識見を有する者、地域を代表する者、市議会の議員及び関係行政機関の職員のうちから、市長が委嘱する。

（任期）

第4条 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解嘱されるものとする。

2 前条の規定による委員のうち役職にあることにより任命された者の任期は、その任期中とする。

（会長及び副会長）

第5条 審議会に会長及び副会長若干人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により選任する。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、あらかじめ会長が定める順位に従い、その職務を代理する。

（会議）

第6条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明又は意見を聴くことができる。

(専門部会)

第8条 会長は、特に必要があると認めるときは、専門的事項を審議させるため、審議会に専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

2 部会は、会長が指名する委員で構成し、部会長は、部会委員の互選により選任する。

3 部会長は、部会の事務を掌理する。

4 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する委員が、その職務を代理する。

5 部会の会議については、第6条の規定を準用する。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、総務部政策秘書課において処理する。

（平19条例1・一部改正）

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成18年2月20日から施行する。

附 則（平成19年条例第1号）抄

（施行期日）

1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。

中央市総合計画審議会委員名簿

(敬称略・50音順)

	氏 名	役 職 名 等	所属専門部会	備 考
1	有泉 俊彦	公募委員（玉穂地区）	産業建設専門部会	
2	有泉 嘉彦	中央市自治会連合会副会長	産業建設専門部会	
3	井口 俊和	中央市社会福祉協議会事務局長	健康福祉教育専門部会	部会長
4	井口 貢	商工会会長職務代理	産業建設専門部会	
5	石田 彌	協同組合山梨県流通センター専務理事	産業建設専門部会	
6	石原 有亨	公募委員（豊富地区）	産業建設専門部会	
7	石原 芳次	中央市議会総務教育常任委員長	総務専門部会	
8	市川 敏夫	中央市自治会連合会会長	総務専門部会	部会長
9	大沼 芳樹	中央市議会副議長	市民環境専門部会	
10	大村 正明	公募委員（豊富地区）	市民環境専門部会	
11	長田 春江	公募委員（豊富地区）	健康福祉教育専門部会	
12	乙黒 環	公募委員（玉穂地区）	市民環境専門部会	
13	乙黒 房子	公募委員（玉穂地区）	総務専門部会	副会長
14	河西 啓子	中央市女性団体連絡協議会会長	市民環境専門部会	
15	河西 正	中央市農業委員会会長	産業建設専門部会	部会長
16	河西 俊彦	中央市議会議長	総務専門部会	
17	門野 圭司	山梨大学工学部循環システム工学科准教授	市民環境専門部会	部会長
18	斉藤 賢一	公募委員（田富地区）	産業建設専門部会	
19	設楽 愛子	中央市議会厚生常任委員長	健康福祉教育専門部会	
20	関口 春樹	公募委員（田富地区）	健康福祉教育専門部会	
21	田中 一臣	中央市議会産業土木常任委員長	産業建設専門部会	
22	土屋 正人	中央市消防団統括団長	総務専門部会	
23	中井 道夫	山梨学院大学法学部政治行政学科教授	総務専門部会	会 長
24	中沢 賢次	中央市体育指導委員協議会会長	健康福祉教育専門部会	
25	西野 義久	中巨摩医師会会長	健康福祉教育専門部会	
26	長谷川香織	公募委員（田富地区）	市民環境専門部会	
27	宮下 武	中央市PTA連絡協議会会長	健康福祉教育専門部会	
28	望月 孝之	市立学校校長会代表	健康福祉教育専門部会	
29	森泉 武紀	中央市自治会連合会副会長	市民環境専門部会	
30	横沢 英俊	中央市保育園保護者会代表	健康福祉教育専門部会	

※役職名等は委嘱時のものを記載しています

第1次中央市長期総合計画策定の経過

年 月 日	会 議 等	検 討 内 容 等
平成19年 2月 1日	審議会公募委員の募集開始	審議会委員30名の内9名（旧町村各3名）を募集
平成19年 2月 8日	策定本部会・策定部会合同会議の開催	計画策定方針・基礎データ・日程等の説明
平成19年 2月15日	審議会公募委員の募集締切	応募16名の内9名（旧町村各3名）を選考
平成19年 2月26日	市民アンケート調査開始	無作為抽出2,000人を対象に郵送
平成19年 3月12日	市民アンケート調査締切	有効回収数：1,142、回収率57.1%
平成19年 3月13日	審議会委員の委嘱第1回総合計画審議会の開催	30名の委員委嘱・自己紹介・正副会長選出・市長より諮問、策定方針等説明
平成19年 4月16日	策定部会・ワーキンググループ合同会議の開催	作業スケジュール確認・市の現状・課題等の把握
平成19年 4月18日	第2回総合計画審議会の開催	アンケート結果報告・現状データ等説明
平成19年 4月20日	ワーキンググループの開催	市の現状・課題等の検討
平成19年 5月 9日	ワーキンググループの開催	市の現状・課題・施策の方向性等の検討
平成19年 5月14日	ワーキンググループの開催	市の現状・課題・施策の方向性等の検討
平成19年 6月13日	策定部会の開催	ワーキンググループが作成した基礎資料の協議、検討
平成19年 6月18日	策定本部会の開催	審議会（専門部会）提出資料の協議、検討
平成19年 6月27日	第1回専門部会の開催総務専門部会・健康福祉教育専門部会・市民環境専門部会・産業建設専門部会	専門部会ごとに市の現状・課題・施策の方向性等、基礎資料について審議
平成19年 7月 6日	第2回専門部会の開催総務専門部会・市民環境専門部会・産業建設専門部会	専門部会ごとに市の現状・課題・施策の方向性等、基礎資料について審議
↓	ワーキンググループ随時開催	基本構想本文作成作業
平成19年 9月12日	ワーキンググループの開催	基本計画策定に向けての説明会
平成19年 9月25日	策定本部会の開催	審議会提出基本構想本文協議、検討
平成19年 9月26日	ワーキンググループの開催	審議会提出基本構想本文調整・基本計画基礎資料協議
平成19年10月12日	第3回総合計画審議会の開催	基本構想本文の審議
平成19年10月26日	策定本部会の開催	審議会審議に基づく基本構想本文調整
平成19年10月29日	第4回総合計画審議会の開催	基本構想本文の審議
平成19年11月 5日	策定本部会の開催	審議会審議に基づく基本構想本文調整
平成19年11月15日	第5回総合計画審議会の開催	基本構想本文の審議

年 月 日	会 議 等	検 討 内 容 等
平成19年11月26日	ワーキンググループの開催	基本計画基礎資料調整
平成19年12月18日	第3回専門部会の開催総務専門部会・健康福祉教育専門部会・市民環境専門部会・産業建設専門部会	施策の方向性・指標・主要事業等、基本計画基礎資料の審議
平成20年 1月17日	第6回総合計画審議会の開催	基本構想、基本計画の審議
平成20年 1月22日	策定本部会の開催	審議会審議に基づく基本構想、基本計画本文調整
平成20年 1月30日	基本構想（案）、基本計画（案） 答申	審議会正副会長より市長に答申
平成20年 2月 4日	基本構想（案）、基本計画（案） について市民の意見（パブリック コメント）募集開始	市ホームページ・各庁舎窓口にて受付
平成20年 2月18日	パブリックコメント募集締切	4名から提出された60件の意見を受付
平成20年 2月22日	策定本部会の開催	提出された意見を基に最終案を調整
平成20年 3月 4日	市議会3月定例会に提案	議決案件として基本構想（案）を提案（参考資料として基本計画（案）を添付）
平成20年 3月19日	市議会3月定例会にて議決	基本構想（案）を議決